

令和8年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市殿ダム周辺広場の管理運営費	河川公園課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
99,680	令和9年度～13年度					99,680

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市殿ダム周辺広場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ① 殿ダム周辺広場の維持管理に関する業務
- ② 殿ダム周辺広場の利用に関する業務

【これまでの関連する取組】

現指定管理者 吉田建設株式会社
 前回債務負担額 令和4年度～令和8年度 88,080千円
 指定管理料 R4 18,010千円 R5 17,729千円 R6 17,608千円
 R7 18,226千円 R8 18,226千円 合計 89,799千円
 ※電気代等高騰分 R4 402千円 R5 121千円
 ※人件費上昇に伴う見直し分 R7 618千円 R8 618千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2～3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日から管理開始。